

キッチンカーの出店可能場所

令和6年8月2日時点

所管課	施設名	施設所在地	利用可能エリア	面積(台数)	利用料金	利用可能設備とその料金	利用条件(特記事項)
1 まちづくり推進課 (0770-22-8139)	神楽広場	敦賀市神楽町1丁目3番13	全面	481.68㎡ (駐車台数17台)	1.イベント等による全面利用 6,000円/日 2.キッチンカー等の出店 300円/台 (1.で利用の場合は個別の出店料は不要)	電気設備 150円/日 上下水道 150円/日	・原則使用する日の14日前までに申請
2 総合運動公園 (0770-23-6638)	総合運動公園	敦賀市沓見149-1	ちびっこ広場内の指定場所	最大5台程度	興行10㎡ごとに1,200円/月 (敦賀市都市公園条例に基づく)	なし	・原則、使用予定日の1カ月前までに事前打合せ。その後、使用する日の3日前までに申請
3 教育総務課 (0770-22-8150)	旧敦賀北小学校	敦賀市曙町11-94	グラウンド、正面玄関付近	約8,000㎡	市有地一時貸付取扱要綱に基づき算定	電気設備 持ち込み 上水道 実費負担	要事前協議 (社会体育団体の利用を優先する)
4 教育総務課 (0770-22-8150)	常宮小学校	敦賀市常宮13-25	グラウンド、正面玄関付近	約1,700㎡	敦賀市行政財産の使用料に関する条例に基づき算定	電気設備 持ち込み 上水道 実費負担	要事前協議 (社会体育団体の利用を優先する)
5 教育総務課 (0770-22-8150)	西浦中小学校	敦賀市色33-1-2	グラウンド、正面玄関付近	約4,300㎡	敦賀市行政財産の使用料に関する条例に基づき算定	電気設備 持ち込み 上水道 実費負担	要事前協議 (社会体育団体の利用を優先する)
6 文化振興課 (0770-22-8152)	柴田氏庭園	敦賀市市野々町1丁目723番	駐車場の一部		敦賀市行政財産の使用料に関する条例に基づき算定	なし	要事前協議
7 観光誘客課 (0770-22-8241)	金ヶ崎緑地	敦賀市金ヶ崎44	利用可能位置指定	10台以上出店可能	要協議	電気設備 (料金については要協議)	・利用に関するルールを整備するため、令和3年度から社会実験として利用可能としている。 ・出店の際は担当課と協議の上、出店方法等を決定する。 ・原則使用希望日の14日前までに担当課へ申請。 ※今後のルール整備までの条件であることに留意。
8 まちづくり推進課 (0770-22-8139)	国道8号歩道	気比神宮前交差点～本町交差点(北側)	一部		道路占用料 無料 道路使用料 2,300円/月	電気設備 無料 上下水道 無料	・原則、使用する日の1か月前までに市に相談 ・商店街又は団体(個人は除く)に限り利用可 ・商店街振興組合の承諾を得ること
9 まちづくり推進課 (0770-22-8139)	国道8号歩道	本町交差点(南側)～白銀交差点	一部		道路占用料 無料 道路使用料 2,300円/月	電気設備 無料 上下水道 無料	・原則、使用する日の1か月前までに市に相談 ・市の実証実験の内容として相応しい団体(個人は除く)に限り利用可 ・商店街振興組合の承諾を得ること
10 交通政策課 (0770-22-8242)	敦賀駅前広場 広場ゾーン	敦賀市鉄輪町1丁目1番19号	全面	470㎡	キッチンカーの出店 ・市内 7.5円/㎡ ・市外 9.8円/㎡	電気 実費負担 上下水道 実費負担	・直接オルパークに申請
11 まちづくり推進課 (0770-22-8139)	博物館通り ポケットパーク	敦賀市相生町		約125㎡	興行10㎡ごとに1,200円/月 (敦賀市都市公園条例に基づく)	—	・原則、使用する日の3日前までに申請 ・区長の承諾を得ること
12 まちづくり推進課 (0770-22-8139)	神宮前広場	敦賀市神楽町1丁目		約61㎡	興行10㎡ごとに1,200円/月 (敦賀市都市公園条例に基づく)	電気設備 無料	・原則、使用する日の3日前までに申請 ・区長の承諾を得ること
13 児童文化センター (0770-25-7879)	児童文化センター 駐車場	敦賀市櫛川42号2番1	駐車場の一部		敦賀市行政財産の使用料に関する条例に基づき算定	なし	要事前協議